

仕 様 書

1 業務名称

札幌市消防学校除雪業務

2 履行場所

札幌市西区八軒 10 条西 13 丁目 札幌市消防学校敷地内 (電話番号 616-2262)

3 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日(金)まで

4 業務内容

- (1) 履行場所に降り積もった雪（吹き溜まりを含む）を除雪する。除雪範囲及び排除した雪のたい積場所は別図のとおりとする。（令和 4 年度実績：計 15 回）
- (2) 除雪に要する車両や機械、人員等の一切は全て受託者の負担とする。
- (3) 除雪の出動基準は、原則として、一度に 15 cm以上の降雪量が認められた場合とし、午前 7 時までには作業を完了させること。ただし、積雪状況や交通状況などにより、午前 7 時までには作業を完了できないと判断される場合は、委託者の了承を得て、概ね午前 7 時までに車両通路を最優先として作業を実施し、その他の部分にあっては正午までに完了させること。
- (4) 上記(3)の他、委託者が除雪を必要と判断した場合は、その都度、委託者から受託者に連絡する。連絡を受けた受託者は直ちに委託者の指示を受け作業を実施すること。
- (5) 作業完了後は、翌日までに「札幌市消防学校除雪業務実施完了確認書」（別紙 1、以下「確認書」と言う。）を委託者に提出し、委託者は直ちに確認書等により作業完了を確認すること。
- (6) 除雪にあたっては、建物、構築物及び樹木等を破損することのないよう十分に注意することとし、積雪する前に、事前に委託者の立会いの下で作業範囲の状況を確認すること。
- (7) 作業中において破損・人身事故が発生したときは、適切かつ迅速に対処し、遅滞なくその状況を委託者に報告し指示を仰ぐこと。また、作業中に履行場所の建物、構築物及び樹木等を破損した場合は、受託者の費用負担及び責任において原状回復すること。
- (8) 作業時には安全管理に十分に注意を払い、事故防止の徹底に努めるとともに、騒音等により地域住民に迷惑とならないよう、また、歩行者、車両等の通行に支障とならないよう十分に配慮すること。
- (9) 作業時には、アイドリングストップなど環境負荷の低減に努めること。
- (10) その他、本業務を実施するにあたり疑義が発生した場合は、委託者と受託者で協議すること。

5 支払い

- (1) 支払いは月ごととする。毎月の業務が完了した時は、完了届（本市様式）に「札幌市消防学校除雪業務実施報告書」（別紙2）及び当月分の全ての確認書を添付し、翌月 15 日までに提出すること。ただし、3月の業務完了届は3月29日までに提出すること。
- (2) 委託者は、受託者から提出された書類等に基づき検査を実施し、この検査に合格した後、受託者は本市指定の請求書により請求することとし、支払いについては、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

6 発注担当

札幌市消防局総務部施設管理課施設係

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎3階

TEL 011-215-2030 FAX 011-271-0620

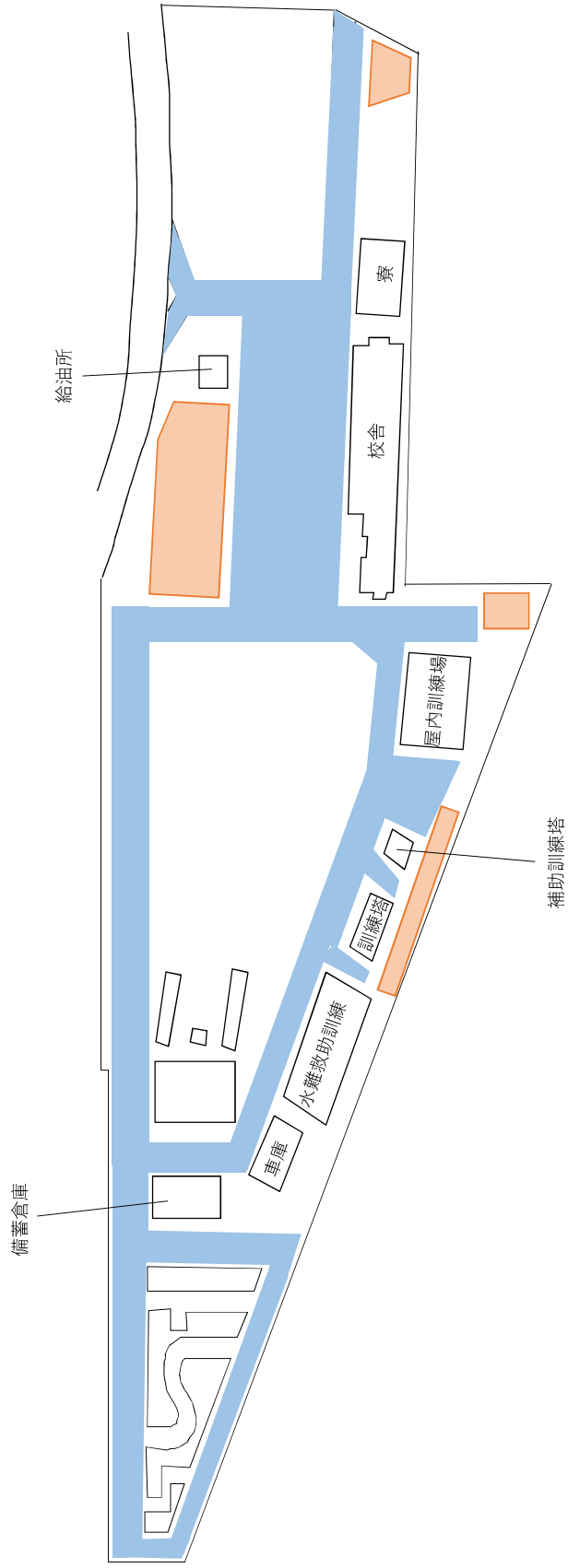
shisetsu.shobo@city.sapporo.jp

除雪範囲及び雪たい積場所

除雪範囲 (約14,700㎡)

雪たい積場

別 図



札幌市消防学校除雪業務実施完了確認書

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

受託者名: _____

業務責任者: _____

年 月 日に実施した除雪作業について、下記のとおり報告します。

記

使用した機械類		作業時間
いずれかに○をつけてください タイヤショベル (可変プラウ・スノーバケット) m ³ 級		時 分 ~ 時 分
その他 () m ³ 級		
人 員	人	

----- (以下、札幌市使用欄) -----

確認結果	合格 ・ 不合格	完了を確認した 職員	月 日 確認
			消防学校 教務課 係 職・氏名

札幌市消防学校除雪業務（ 月分）実施報告書

令和 年 月 日

（あて先）札幌市長

受託者名： _____

業務責任者： _____

年 月に実施した排雪作業について、下記のとおり報告します。

記

作業実施日時	作業時間	備考	
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
月 日	時 分～ 時 分		
合計実施回数 (A)	契約単価 (税込) (B)	請求金額 (A×B)	円
回	円/回		